



貧困を考えよう
4章 『大阪市西成区で』

発表資料

篠田郁美

ふたりの先生の話

釜ヶ崎がある大阪市西成区が日本でもっとも子どもの貧困が深刻化している場所であろう、と著者は言っている。

生活保護受給者(1000人あたりの人数)	就学援助支給率
東京都...17人	全国平均...13.7%
名古屋市...13人	大阪府...24.7%(都道府県1位)
福岡市...19人	・大阪市...33.8%
大阪市...42人	・西成区...50.4%
西成区...167人	(「日本一の就学率」と話題になった東京都足立区は2004年度で42%)

このように、大阪市西成区では生活保護の受給者 y 就学の援助率が他の地域に比べ、比較的に高い。そこで、西成区にあるいくつかの学校は子どもの貧困について対応する活動を行っている。

西成区では鶴見橋中学校区と大阪市西成区の公立中学校であるB中学校区を中心に、配慮が要する家庭、いわゆる貧困家庭に値するであろう子どもたちのケースについて検討する「ケース会議」というものが開かれている。保育所、小・中学校、人権文化センターなど教育機関ならぬ施設が子どもたちのさまざまなケースの情報の共有・解決方法を検討している。そこに参加されている鶴見橋中学校の西川先生とT先生の話をもとめた。

西川先生の話

〈大阪市立鶴見橋中学校・西川先生〉

- 不登校や問題行動の見える子どもには、虐待されている可能性がある。
- 本校では就学援助と生活保護を受けている子どもが八割に達し、高校進学では生活保護世帯で公立高校へ進学する子ども、高所得の家庭の子ども以外は全員奨学金を受けている。
- 生活保護や就学援助を受けてる子どものほとんどの家庭環境が母子・父子家庭である。
- ケース会議であげられる家庭の生活保護率は七割。なんらかの形で保護を受けていない家庭はほんの数%。
- 卒業しても子どもたちは課題を抱えているため、それが解決されるまで関わっていく。

就学援助と生活保護を受けている子どもが八割に達していることは、おそらく日本一だとされている。他にも、家庭環境では両親共にいる家庭が五割あるかないかの数であり、比較的に再婚の家庭が多い結果が出されている。ほとんどの家庭が母子・父子家庭で、貧困の格差、学力の格差が貧困と生活の格差というのを作っている。

高校へ進学した子どもたちすべてが高校を無事卒業できるわけではない。いつ高校をやめたのか、高校をやめるなら進路・就職相談を行い、就職するならそれが安定するように努力する。できうだけ高校卒業を目標とした活動を行い、大学に行ったのか就職したのか高校を卒業してからの進路も九割以上把握している。

実際、卒業して少年院や妊娠・出産をした子どももいる。少年院に入っていた子どもが出てくるときには、ケースワークをして受け入れることによって一回で立ち直る可能性が高い。二、三回も少年院に入ってしまうと、親も引いてしまうため、親も含めたケースワークが大切である。立ち直らせるという形を作っておけば地域社会と親と学校が協力して子どものために動き、それらは地域社会での犯罪を減らす動きとなる。

数年前に卒業した女の子が住んでいるところを追いだされそうになったところを先生が止めたことがある。女の子は母親とアパートに住んでいて、家賃滞納などで大家の信用を失ってしまったせいで追い出されそうになっていたのだった。そこに先生が仲介役として入り、先生が生活保護の管理をやり、その中から家賃を大家さんに渡すということとなった。結果、母親が早朝の仕事をするということになり、母親からの要請で女の子に朝食を食べさせてほしいとのことで、学校で朝食を提供することとなった。それは先生がいつも「八時までに学校来たら食べさせたるで」と呼びかけているもので、何人かが実際に来ているということだそうだ。

西川先生は、中学校が機能すれば日本の社会にあるいくつかの社会問題が解決の方向に向くのではないかと、いつか学校現場がすべての子どもたちが毎日幸せに学校で生活できるようにすることはあたりまえの使命なんだ、ともいっている。

〈大阪市西成区の公立中学校・T先生〉

◇サラ金から逃げるために両親・弟と祖母の家にやってきた女子生徒には不登校の傾向があった。やがて両親は祖母の家から出て行き、子どもたちだけが残されてしまう。徴収金も未納のまま。家庭訪問をするも、そのとき祖母は自分の年金だけでは子どもたちの食費だけでも困るという。生活保護や就学援助の話をして制度がよくわからないや、日本語の読み書きが不自由でという祖母。

◇親がケンカをしたり、恋人をつれてきたりして家にいられない生徒や、家にだれもいないので夜まで校区にいる生徒など、家にいたくてもいられない生徒がいる。

◇数年前の卒業生で、住んでいた文化住宅のまえに家財道具が一式出された子がいた。近所の連絡で駆け付けたとき、本人の親も不在で連絡先がわからないあという状況があった。調べてみた結果、家賃滞納により家を追い出されていた。

貧困は子どもを苦しめている。一つ目の話で語られた女子生徒はこの後、自分と似た境遇の友人と風俗で働いてしまう。二つ目の生徒たちは、人と豊かにつながることが学べずにいる。三つ目の卒業生は当時、その文化住宅から追い出されたあと知人の家に身を寄せていたがアパートを借りることになり借りるも、母親が覚せい剤で逮捕されてしまう。そのあと見知らぬ男女がやってきて生活を共にしていたが家賃を滞納し、彼らだけ出て行ってしまったのだ。

親の身勝手に近い行動で子どもたちの未来が狭くなっている。女子生徒は自分の存在を大切にすることができず、生徒たちは勉強をしようとしても意欲がわかず、はかどらない。最後の卒業生は大人を信用できなくなり、人を信じること、つながることのすばらしさを奪われてしまった。

高校に行きたい、といていた卒業生にT先生は問題集を与えた。一緒に暮らしていた見知らぬ男女は食事は与えてくれても問題集は与えてくれなかったという。将来仕事したら返してと約束し、その子は里親のところから学校に通うこととなった。卒業文集でその子が人間は信用できないと思っていたけど、そうでもないかもと書かれていたことにT先生は喜んだそうだ。個人の働き、学校だけでなく子どもに対して助けようとする立場の人が、ネットワークとしてつながりあえていく。全国津々浦々で作っていくことが大切だが、その中心が学校であることが必要である、とT先生は思っている。

「二人の先生の話」としてまとめた西成区のこれらの学校の活動は部落差別・解放教育と切り離すことはできない。1989年と2001年に関西行った調査の結果、同和地区の子どもほど学業不振になりやすい。「貧困の連鎖」が今でも深刻化していることを表しているのかもしれない。

鶴見橋中学からも多くの生徒が進学している大阪府立西成高校は、「反貧困」を軸に人権総合学習に取り組んでいる。西成高校は部落解放・在日韓国・朝鮮人解放・女性解放・障害者解放を中心として、反差別・解放教育をお実践している。具体的に学んでいる内容としては九つにわけられる。

- ①ストリートチルドレン
- ②ワーキングプワについて
- ③シングルマザーについて
- ④自分のパワーグラフ(年齢別に充実度をグラフ化したもの)を書こう
- ⑤西成差別について
- ⑥西成のことを知ろう
- ⑦西成高校ができた理由
- ⑧日雇い派遣について
- ⑨知らないと損をする労働基準法

といった内容を学んでいる。西成高校が実践している「反貧困」は、2007年度より1年の総合学習の内容を「反貧困」を軸にした人権総合学習に再構成し、二年間の実践を経て「反貧困学習」の七つの視点を作成した。

- ①自らの生活を「意識化」する
- ②現代的な貧困を生みだしている社会構造に気づく
- ③「西成学習」とおして、差別と貧困との関係に気づく
- ④現在ある社会保障制度についての理解を深める
- ⑤非正規雇用労働者の権利に気づく
- ⑥究極の貧困である野宿問題をとおして生徒集団の育成をはかる
- ⑦「新たな社会像」を描き、その社会を創造するための主体を形成する

このような視点のもと、「反貧困学習」は行われている。

肥下先生の話

西成高校と関わりのある肥下先生から話をきいた。

▽『自らの生活を「意識化」する』というところから、反貧困学習のプログラムを行っている。
▽反貧困の学習を実施した結果、子どもたちは自分たちの生活状況を文章にするようになった。同時に、自分たちの生活について考える授業・時間なのだを把握しはじめた。文章化することで自分たちの生活を対象化し、向き合おうとしていることがわかる。

▽学力と家庭の貧困は結びついている。

▽授業料減免率は全額・半額合わせて七割になっている。この七割は生活保護を受けている家庭も含まれている。生活保護を受けている＝親が働くことができないことを示し、結果、子どもが家事のほとんどを行い、自分の状況を理解してしまったとき、親と軋轢が出てしまう。

▽非正規労働者の権利を教えはじめた。社会保障制度や、生活保護についてもくわしく勉強している。

▽西成高校の使命としては、このような学習を1年生のときから行っておくべきである。

『自らの生活を「意識化」する』ということは、「反貧困学習」七つの視点のひとつになっている。このことは自分たちがなぜこのような生活をしているのか、自発的に考えることができるようにするために、行っている。学校生活と人権に関するアンケートの結果、自分たちが厳しい経済状況ではないということを理解している生徒が少なかったのだ。周囲が同じ環境によって、自覚しないのである。

自分たちの生活状況を文章化したことによって、教師と生徒の関係を良いことにさせた。朝起きることができずに留年・退学をしてしまう生徒たちの文章には、保護者に起こしてもらえない状態ではないということが書かれていたからである。

学力と家庭の貧困に関しては、小学校低学年のとき学校にいけなかった子どもたちは、コツコツ勉強しても学力が伸びない。機転の利く、頭の回転が速い子がいながら積みかさねる基礎がないために学力として身に付かないのである。しかし貧しい・貧しくないに関わらず、家庭環境が落ち着いた子どもたちには、基礎学力があったりする。

子どもの貧困を解決するためには、鶴見橋中学校のような学校を中心とした「地域で子どもを育てるネットワーク」が必要であろう。その場合、社会福祉専門の「ソーシャルスクールワーカー」が必要となる可能性が高い。ケース会議は良い方法だが、解決策にはならない。「関係の貧困」を解決できたとしても、「経済の貧困」を解決することはできない。

解決方法としては、国際的にみても教育・家庭に対する支出がひどく低い日本はそれらを増やし、「子どもの教育が親の経済力によって左右されない」制度を作ることが効果的とされる。学校補助、高校の健康保険といった経済的支援を行わなければならないが、それを単純な方法で解決するものとして「子どもへのベーシック・インカム」がある。

ベーシック・インカムの歴史

歴史的にみると200年近い考え方の歴史がある。18世紀後半ではトマス・ペインが、19世紀に入るとジョン・スチュアート・ミルなども言及している。

すべての人が何らかのかたちで生産の手段を持っていた時代から市場経済が浸透してくると、生産手段を持たない人が出てきた。そういうなかで、生産手段を平等に分配するかわりに、特定の人が土地を所有することを認めつつ、その補償として生活や生産に必要な一定額をすべての人に配ろうというのが、トマス・ペインなどが考えるベーシック・インカムであった。

現在のように脚光を浴びるようになったのは第一次世界大戦と第二次世界大戦の間の時期であった。第一次大戦後、失業の対策としてすべての人に給付するという考えが出現した。1930年代に入るとジェームズ・ミード、アバ・ラーナーなどの経済学者が当時は社会配当と呼ばれていたベーシック・インカムに着目した。

社会の中で大きな動きになっていくのが1960年代末。さまざまな社会運動が起きていた時期にアメリカやドイツなど、日本では生活保護のような福祉を受給している人々の間で、ベーシック・インカムを要求する動きが求められてきた。1960年代から70年代ではシングルマザーを中心とした女性たちの中で要求されはじめ、80年代以降は既存の社会保障制度や社会全般の仕組みに対して繰り返しベーシック・インカムが語られている。

子どもへのベーシック・インカム

ベーシック・インカムとは、だれにでも一定の金額を給付しようではないかという制度である。「子どもの教育が親の経済力によって左右されない」制度を作るならば、これは機会の平等を達成するのに有効な方法である。このような制度と類似しているものとして、中学卒業まで給付される「子ども手当」がそのひとつとされる。現実では小学校入学前と高校卒業後の給付が特に少ない。「子ども手当」では高校卒業後の給付がまったくなく、機会の平等を実現するためには、就学前の時期と高校教育期に、児童手当、保育サービス、就学前教育などの実現を提唱している教授もいる。では実際にベーシック・インカムを導入してみたら、どうなるのだろうか。

〈ベーシック・インカムの導入〉

―部分的支給からはじめる

もし15万円といった高額なベーシック・インカムが支給されたとすると、ほとんどのひとが働かなくなる可能性がたかい。そのせいで労働力低下による経済の破綻、GDPの低下も起きる。そうならないためには、生活保護を受給している家庭ならその金額が12万円としベーシック・インカムを5万円と過程した、その差しひかれた7万円を生活保護として与えるといった方法がある。

金額面以外ならベーシック・インカムの対象者を子どもがいる家庭やシングルマザー、シングルファーザー、失業している人など、条件を付けて支給していく方法もある。これは所得制限がつかず、ベーシック・インカムの的であるとされる。保険としてではなく税金で給付されるのなら経済状況が大きく変わることなく、働いている人も仕事を辞めることがないと考えられる。

―導入のプロセス

これには二つの考え方があり、一つは額を徐々に変更していくやり方、もう一つは徐々にカバーする人間を増やしていくやり方がある。この二つのどちらかがよいかという問題よりも、実行可能性の問題がある。働きたいのに働けない人、働いてるのに低所得の人といったカテゴリーから、子どもや高齢者など区別が必要となる場合もある。

―ベーシック・インカムの財源

ベーシック・インカムは国民全員に一定の金額を支給することであるから、財源を用意しなければならない。支給の仕方でも税率も変化する。例えば、15万円を高齢者に支給するとなら消費税率が15%、国民全員に支給するとなら50~60%、70%の消費税率になる。

ベーシック・インカムを導入するのであるなら、相当の覚悟が国民の私たちに必要となる。これが貧困の家庭ならなおさらである。日本ではこれに似たような制度として「子ども手当」があるが、それも財源をどのようにするかという問題が起きている。結果、支給したくても問題が多発し支給できない状況となっているのである。

今回、3名の先生方の話が中心でしたので、とても読みやすい内容だったと思いました。話の書き方も関西弁が使われ、親しみやすいといえますが重要な問題でありながら、わかりやすくその問題に触れることができたと思いました。読むまでに知らなかった学校での貧困対策・活動、社会保障制度、家庭状況が落ち着かない子どもたちへの配慮。このまま生活していたら知ることのできなかったことを知ることができてよかったです。

この本に登場した西成高校が作った「反貧困学習」についての本が、中央図書館においてありました。表紙は「貧困を考えよう」の冒頭に使用されていた絵と同じ作者似ています。内容はわかりやすく、自分たちが行ってきた活動、実際の求人募集用紙など、西成高校の人権活動をまとめたものとなっていました。「反貧困」という活動は、簡単なようで難しいと感じています。生徒たちがどれくらいやる気をもって動いてくれるのか心配ですし、真剣に活動してくれるのか考えてしまいます。でも、西成高校の生徒たちは真剣に、まじめに人権活動をしているんだなと思うことができました。

質問の回答

○この4章で出てきた学校の『ケース会議』のような取り組みは素晴らしいと思うのですが、私の高校時代のそういった学校の取り組みと言えば、水平社博物館に行ったことくらいしか思い出せません。貧困や差別などが発生しているこれら以外の学校(貧困などの問題が顕在化しつつある学校)では、こういった取り組みはされているのでしょうか？

私の母校の中学校は貧困とまでにはいきませんが、人権学習として学校付近にある部落跡地や記念館、部落出身の方々の話を聞くなど、人権・差別について積極的に総合・人権活動してきました。他地区では、人権学習を地区ごとに行っているそうです。

○貧困家庭の子供が無事に大学まで進学・卒業するにはどういった方法があるか？

日本国憲法第二六条では「義務教育は、これを無償にする」と書かれてあります。しかし、実祭日本では小中学校の授業料と教科書のみ無償となっており、それ以外は私的負担となっています。とある調査では高校は子どもが希望すれば受けることのできるべき教育レベルではないか、と思う人たちが多くなっていることが結果に出ています。消極的な意見としてでも、高校専門学校、大学・短大までを含めた高等教育を無償にすれば貧困家庭の子供でも大学まで進学・卒業できるのではないのでしょうか。

○海外には子どもに対する「ソーシャルスクールワーカー」のような存在があるのか、あるならどういったものなのでしょうか。

インターネットで調べたところ「ソーシャルスクールワーカー」は「スクールソーシャルワーク(SSW)」としてヒットしました。SSWは世界中のあちらこちらにいます。イギリス。アメリカ、ガーナ、ドイツ。日本付近の国々では香港、韓国があります。韓国では正式に導入されていないとしても、サムソルの援助でモデルプランが実施。1997年では韓国SSWアカデミーが設立されています。

○ベーシック・インカムについて、施行後「こんなばらまき要らないから保育所増やしてほしい」や「このお金で家族旅行に行きます」など中流階級では様々な意見があったが、実際にこのテキストで扱われているような貧困に苛まれている人々にとっては効果があったのでしょうか？

3「ベーシック・インカム」にも書きましたとおり、導入すると貧困の家庭にはいろいろと厳しい条件がさらに増える可能性があります。ですので、実施されたのなら、何らかの利益は被られたと思います。

○反貧困教育は、他の学校でも行われているのでしょうか。

学校ではありませんが、年越し派遣村の村長として注目された湯浅さんが、反貧困について活動されていたそうです。他にも、反貧困ネット北海道活動というのもインターネットで見つけましたが、内容はわかりませんでした。

○「ベーシック・インカム」は良いことだとは思いますが、現金支給だと家庭状況があまり良くない場合、まともな使い方ができないのではないのでしょうか？

それらも新たにまとめたのでよければ読んでみてください。

参考文献

大阪府西成高等学校著「反貧困学習 - 格差の連鎖を断つために」(解放出版)

橘木俊詔・山森亮著「貧困を救うのは、社会保障か、ベーシック・インカムか」(人文書院)

生田武志著「貧困を考えよう」(岩波ジュニア新書)

貧困を考えよう 4章 『大阪市西成区で』

<http://p.booklog.jp/book/31519>

著者 : 0lostman

著者プロフィール : <http://p.booklog.jp/users/0lostman/profile>

感想はこちらのコメントへ

<http://p.booklog.jp/book/31519>

ブックログのpapier本棚へ入れる

<http://booklog.jp/puboo/book/31519>

電子書籍プラットフォーム : ブックログのpapier (<http://p.booklog.jp/>)

運営会社 : 株式会社paperboy&co.